２０２６年１０月２９日

船橋商工会議所との「包括連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長　永島 英器）は、船橋商工会議所（会頭　篠田 好造）と、幅広い分野における包括連携協定を締結し、２０２６年１０月２６日に締結式を実施しました。

本協定の締結により、当社が２０２０年４月から展開している「地元の元気プロジェクト(注)」の一環として、当社の市内営業網や全国規模のネットワーク（１，１００を超える拠点、４８，０００人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、船橋商工会議所とともに、地域経済や産業の発展、企業の健康増進に取り組んでまいります。また、船橋商工会議所が進める諸施策に、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培ってきた知見やノウハウを提供することで、地域のさらなる活性化および地域課題の解決等に貢献してまいります。

当社はこれまで、健康増進事業の推進や地域経済の活性化支援等を目的とした連携協定を各地域の地方自治体等と進めており、今後も引き続き、地域課題の解決や活性化に向け取り組んでまいります。

（注）「つながり、ふれあい、ささえあう地域社会を。」をコンセプトに、地域の橋渡し役として「社会的なつながり」を提供し、地域のみなさまと各地域の資源・コミュニティをつなげることで、豊かな地域づくりへの貢献をめざす取組み
プロジェクト詳細：https://www.meijiyasuda.co.jp/brand/jimotonogenki/

■船橋商工会議所との「包括連携協定」の締結について

１．名称

「船橋商工会議所と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定」

２．主な連携事項

（１）会員企業の健康経営および会員企業従業員の健康増進の促進に関すること
（２）会員企業の経営支援および情報発信に関すること
（３）船橋商工会議所の活動周知および会員拡大に関すること
（４）人材育成、職場環境改善およびメンタルヘルス対策に関すること
（５）販路拡大、ビジネスマッチングおよび地域産品等の振興に関すること
（６）地域活性化イベントおよび地域交流の促進に関すること
（７）自治体その他関係団体との協働に関すること
（８）その他、本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること

【ご照会先】
広報部　広報グループ　TEL 03-3283-8054
明治安田生命保険相互会社　〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

〇１０月２６日（月）包括連携協定締結式の様子



（左から）

船橋商工会議所　専務理事　宮津　隆久　氏

船橋商工会議所　会頭　篠田　好造　氏

明治安田生命保険相互会社　執行役員　千葉地域リレーション本部長　佐々木　裕明

明治安田生命保険相互会社　執行役員常務　地域共創戦略部長　金澤　善明

明治安田生命保険相互会社　船橋支社長　齊藤　直彦

以　上